

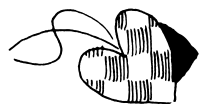
臨時会

8月6日開催の第374回市議会臨時会において、次の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

◎第50号議案

平成20年度沖の沢郡山線街路工事2工区その1請負契約の締結について 原案可決

7月23日、条件付一般競争入札に付した結果、2回の入札で予定価格内に達せず落札しなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び白石市財務規則第104条第1号アの規定により、入札者の矢田工業株式会社から随意契約による見積書を徴収したところ、予定価格の範囲内となったため見積決定とし、2億6千145万円で仮契約したもので、議会の議決を得て本契約をしようとするものです。



◎第51号議案

白石市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

◎第52号議案

白石市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

原案可決

◎第53号議案

白石市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

◎第54号議案

白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

◎第55号議案

平成20年度白石市下水道事業会計補正予算(第1号)

原案可決

議員提案

◎議提第4号

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

原案可決

討論

◎第58号議案・平成19年度白石市各会計歳入歳出決算の認定について

反対

市税等について滞納額の増大、これに派生する不納欠損額の増大、件数の増大を来たしている。ここに抜本的な検討を行い実情に沿った市税等の減免措置を検討すべきではないか。

また、介護保険特別会計の財政調整基金の被保険者への還元がなされない。

さらに、福祉灯油券交付にあたり税滞納者に交付しなかったなど3例を挙げたが、地域の実情に沿ったサービスの提供が必要であり、税滞納者に対する行政サービスの制限は、力で対応するのではなく、納税者の実情をよく検討して慎重な対応を望むものである。その上で、だれもが楽しく生きられるまちづくりを展開していただきたいと考えます。

よって本案に反対である。

賛成

地方交付税など合計約8億3千万円の歳入が減少し、財政は厳しい状況にあるが、薬師の湯を核とした高齢者の健康促進事業を推進するなど大変な好評を得ている。

また、妊婦健診の助成回数を2回から10回に拡充する赤ちゃん誕生応援事業を創設し、延べ2千550件助成した事業は、4万人都市復活に向けたすばらしい事業である。

一方、集中改革プランに基づき平成16年度比較で約4億4千万円の削減効果があつたことは、今後の行財政改革にも期待が持てるものである。

◎第62号議案・平成20年度白石市一般会計補正予算(第2号)

反対

公的年金からの特別徴収システム導入は、わずか一、二割程度弱の対象者に対するものであるが、従来どおりの納付のしくみを維持すれば、その

費用は低く抑えられるはずである。

これは、国の納税者番号制を敷く1段階になり得ることから、国による国民の情報を掌握していく方向に大きな不安を抱くものである。

したがって、このシステム導入に反対であり、本案には反対である。

賛成

本予算は、市民の健康を守るための後期高齢者医療費定率市町村負担金を初め、市民の強い要望があつた北白川駅前の駐輪場の整備工事業や、市民生活に直結する市道の除雪費、小中学校の生徒の安全確保を目的とした体育館のガラス飛散防止のためのフィルム貼付工事など、重要な事業が盛り込まれている。

限られた予算の中で市民生活を守るための最大限の配慮がなされており、妥当なものと考えます。

よって本案に賛成である。